

さいたま市長6月定例記者会見

平成17年6月3日（金曜日）

午後1時30分開会

○進行 ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社のテレビ埼玉さん、進行方、よろしくお願いいたします。

○テレビ埼玉 6月の幹事社のテレビ埼玉です。よろしくお願いいたします。

早速ですが、市長から、今回の議題の発表をお願いいたします。

○市長 皆様、こんにちは。市長の相川でございます。6月8日から平成17年さいたま市議会6月定例会を開会をいたします。

本定例会は、一般会計補正予算に関するものなどの議案を提出することとなります。

本定例会の議案は、合計で64件を予定しております、その内訳は、予算議案2件、条例議案51件、一般議案6件、道路議案3件、専決処分の報告議案2件であります。

議案の主なものといたしましては、予算議案では、一般会計で武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業及び全日本選抜高等学校パワーリフティング選手権大会の開催に係る補正、特別会計では、浦和駅東口駅前地区市街地再開発事業の補正を予定をいたしております。

また、条例議案では、公の施設の管理に関し、指定管理者制度を導入するため、「さいたま市宇宙劇場条例」をはじめとして40条例の一部改正などを予定をいたしております。

議案の内容につきましては、この後、総務局長、並びに財政局長からご説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○総務局長 総務局長でございます。私からは、条例議案、一般議案及び道路議案についてご説明申し上げます。

本日お配りいたしました6月定例会提出議案一覧をご覧いただきたいと思っております。

なお、説明させていただきます議案の題名につきましては、お手元の資料に記載してございますので、省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページ目をご覧いただきたいと思っております。

議案第210号についてでございます。

本議案は、統計法の改正に伴い、用語の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第211号についてでございます。

本議案は、地方税法の改正に伴い、個人市民税に関し所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第212号から資料4ページの議案第219号についてでございます。以上、これら8議案につきましては、地方自治法の改正に伴い、民間のノウハウを活用し効率的な運営を行い、経費の削減を図ることなどを目的とした指定管理者制度を導入するとともに、それぞれの施設などの利用料金を指定管理者の収入とする利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第220号についてでございます。

本議案は、与野本町老人憩いの家の休館日について、他の老人憩いの家との統一を図るとともに、指定管理者制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第221号についてでございます。

本議案は、大砂土デイサービスセンター及び上峰デイサービスセンターの定員を増員するとともに、指定管理者制度及び利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

議案第222号についてでございます。

本議案は、指定管理者制度及び利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第223号についてでございます。

本議案は、厚生労働省において「痴呆」の用語の見直しが行われ、「認知症」に改正されたことに伴い、用語の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第224号についてでございます。

本議案は、指定管理者制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、資料の6ページをお願いいたします。

議案第225号から資料の7ページの議案第229号についてでございます。

これら5議案につきましては、指定管理者制度及び利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第230号から資料の8ページの議案第232号についてでございます。

これら3議案につきましては、指定管理者制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第233号及び資料の9ページの議案第234号についてでございます。

これら2議案につきましては、指定管理者制度及び利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第235号及び議案第236号についてでございます。

これら2議案につきましては、指定管理者制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第237号についてでございます。

本議案は、施設の民営化に伴い、指扇放課後児童クラブ及び片柳放課後児童クラブを廃止するとともに、指定管理者制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、資料の10ページをお願いいたします。

議案第238号についてでございます。

本議案は、岩槻市の編入による市域の拡大に伴い、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議する国民健康保険運営協議会の委員の定数を増員するものでございます。

続きまして、議案第239号についてでございます。

本議案は、浄化槽法の改正に伴い、用語の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第240号及び資料の11ページの議案第241号についてでございます。

これら2議案につきましては、指定管理者制度及び利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第242号についてでございます。

本議案は、指定管理者制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第243号及び資料の12ページの議案第244号についてでございます。

これら2議案につきましても、指定管理者制度及び利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第245号についてでございます。

本議案は、プラザイーストへの来館者の利便性をさらに向上させるため、駐車場の無料時間の延長を行うものでございます。

続きまして、議案第246号についてでございます。

本議案は、施設が設置されている群馬県利根郡新治村の合併に伴い、施設の位置の表示の改正を行うとともに、指定管理者制度及び利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、資料の13ページをお願いいたします。

議案第247号についてでございます。

本議案は、指定管理者制度及び利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第248号についてでございます。

本議案は、文化センター及び市民会館うらわの来館者の利便性をさらに向上させるため、駐車場の無料時間の延長を行うとともに、指定管理者制度及び利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第249号についてでございます。

本議案は、指定管理者制度及び利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、資料の14ページをお願いいたします。

議案第250号についてでございます。

本議案は、中小企業経営革新支援法の改正による新事業創出促進法の廃止に伴い、引用法律名の改正など所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第251号についてでございます。

本議案は、指定管理者制度及び利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第252号についてでございます。

本議案は、指定管理者制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、資料の15ページをお願いいたします。

議案第253号についてでございます。

本議案は、農業近代化資金助成法の改正に伴い、引用法律名の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第254号についてでございます。

本議案は、卸売市場法の改正に伴い、引用条項の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第255号から資料の16ページの議案第258号についてでございます。

これら4議案につきましても、指定管理者制度及び利用料金制度を導入するため、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第259号についてでございます。

本議案は、埼玉県のふるさと埼玉の緑を守る条例の改正に伴い、指定緑地に関する規定の適用について、規定の整備を行うものでございます。

続きまして、資料の17ページをお願いいたします。

議案第260号についてでございます。

本議案は、新たに都市計画決定された地区計画の4区域を本条例の適用区域として追加するとともに、既存の1区域について、用途などの建築物の制限の内容の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第261号についてでございます。

本議案は、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、市内桜区大字神田地内に動物愛護ふれあいセンターを建設するための工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第262号についてでございます。

本議案は、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、市内浦和区上木崎1丁目地内に架橋を設置するための工事委託契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、資料の18ページをお願いいたします。

議案第263号についてでございます。

本議案は、辻南小学校建設事業用地を取得するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第264号についてでございます。

本議案は、「さいたま市総合振興計画基本構想」を改定するに当たり、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第265号についてでございます。

本議案は、北足立郡吹上町及び北埼玉郡川里町を廃し、その区域を鴻巣市に編入することに伴い、埼玉県中央広域行政推進協議会を組織する地方公共団体の数が減少すること及びこれに伴い同協議会の規約の変更について協議するため、地方自治法第252条の6の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、資料の19ページをお願いいたします。

議案第266号についてでございます。

本議案は、岩槻市を廃し、その区域をさいたま市に編入したこと並びに秩父市、秩父郡

吉田町、同郡大滝村及び同郡荒川村を廃し、その区域をもって秩父市を設置したことに伴い、彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数が減少していることについて協議するため、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第267号から議案第269号についてでございます。

これら3議案につきましては、いずれも道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございまして、今回認定する市道路線は9路線、廃止する市道路線は8路線、変更する市道路線は3路線でございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○財政局長 財政局長でございますが、私からは、予算関連議案についてご説明申し上げます。

今回の予算議案につきましては、専決2件を含めまして全部で4件でございますが、先に、追加送付とさせていただきます議案第270号、271号についてご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

1 平成17年度補正予算案の概要でございます。(1) 総括表ですが、老人保健事業特別会計におきまして4億9,840万3,000円、競輪事業特別会計におきまして1億8,600万円、合わせまして6億8,440万3,000円を追加いたしまして、全予算の合計額を6,684億7,439万円とするものでございます。

内容につきましては、次ページ以降でご説明申し上げますので、2ページをお願いいたします。

(2) 補正予算案の概要でございます。

老人保健事業特別会計の事務事業名の中に「償還金」がございますが、これは、平成16年度県負担金の精算による償還金でございます。

次の、繰上充用金につきましては、平成16年度決算における収支不足を平成17年度の国庫支出金等から繰上充用とするものでございます。

次に、3ページでございますが、競輪事業特別会計ですが、競輪事業費といたしまして、勝者投票券払戻金の増額、それから、予備費については減額補正を、繰上充用金については、平成16年度決算における収支不足を平成17年度収入で繰上充用とするものでございます。

次に、議案第208号と209号でございます。別冊のほうをご用意いたします。

1 ページをお願いいたします。

(1) の総括表ですが、一般会計におきまして、10億7,358万5,000円、それから、浦和駅東口駅前地区市街地再開発事業で55億869万6,000円、合計65億8,228万1,000円を追加いたしまして、全会計の合計額を6,750億5,667万1,000円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。

2、一般会計補正予算案の概要の歳入でございます。歳入の款別内訳でございますが、18款財産収入は、市街地再開発事業に係る代替地の売払収入を、それから、21款繰越金については、前年度繰越金、22款諸収入につきましては、スポーツ拠点事業づくり事業の助成金を計上したものでございます。

次の3ページにつきましては、歳出の款別の内訳でございますが、この内容につきましては次ページ以降でご説明申し上げますので、4ページをお願いいたします。

(3) 補正予算案の概要でございますが、一般会計、8款土木費におきまして、武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業は、再開発事業の事業化に向けた必要な調査・検討に要する経費を、それから、次の武蔵浦和駅第4街区市街地再開発事業につきましては、市街地再開発事業に伴う代替地を土地開発公社から買戻すための経費でございます。次の、浦和駅東口駅前地区市街地再開発事業特別会計繰出金につきましては、一般会計から特別会計へ、年次割の変更に伴い繰り出しするものでございます。

次の10款教育費につきましては、各種競技大会事業ということで、全日本選抜高等学校パワーリフティング選手権大会兼全日本サブ、ジュニアパワーリフティング選手権大会を、明年、平成18年3月に開催する予定でございますので、その経費を計上したものでございます。

次の5ページになりますが、特別会計でございます。

浦和駅東口駅前地区市街地再開発事業は、年次割の変更を予算変更するものでございますが、これは、特定建築者と年次割についての事業費が整ったことにより変更するものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○市長 以上で、6月定例会の提出議案に対する説明を終わらせていただきます。

次に、2の、都市経営戦略会議について申し上げます。

ご案内のとおり、地方分権の進展や厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く状況が急激に変化する中で、多種多様な地域の課題に的確かつ迅速に対応していくためには、経

営感覚とスピード感のある市政運営が必要となります。こうした要請に対応していくために設置をいたしましたさいたま市都市経営戦略会議の第1回会議を昨日開催をいたしました。

この会議の設置により、トップマネジメントの強化を図り、市政の重要施策の集中的かつ迅速な検討と政策の立案、実施、意思決定の迅速化、縦割行政の弊害の排除を進め、経営の視点に立った市政の総合的かつ戦略的な推進を図ってまいります。

昨日の会議では、マニフェストの実現に向けた進め方と企業誘致の取り組みについての二つの議題について議論をし、それぞれ、今後の取り組み内容について決定をいたしましたところでございます。

一つ目のマニフェストの実現に向けた進め方につきましては、別紙資料1のとおり、マニフェストの進行管理を実施をしていくことといたしました。

私は、このたびの選挙において、「夢 そして約束—マニフェストへの試み」と題したビジョンを市民の皆様へ提言をさせていただきました。この中で、三つの基本理念のもと、八つの基本政策と127にのぼる具体策を挙げ、さらに、五つの重点戦略を提示をいたしました。

このマニフェストに掲げた政策を着実に実行していくために、まず、昨日の都市経営戦略会議において、マニフェストの実現に向けた進め方及び政策の担当所管課を決定をいたしました。今後、担当所管課においては、マニフェスト実現に向けた取り組み内容、進め方の検討を行った後、取り組みのための原案を作成をいたします。次に、所管課原案をもとに、都市経営戦略会議において、マニフェスト実現に向けた取り組み内容や進め方の方向性について、集中的に議論をし、工程表を作成をしてまいります。

さらに、事業の着実な実施を図るために、政策局で、工程表に対する進捗状況の管理と公表を年2回行うとともに、実績評価とその公表を年1回行ってまいります。

なお、マニフェストの進行管理等を行う都市経営戦略会議を担当する政策局総合政策監付きの職員を増員をし、体制強化を図ります。

私は、選挙を通じて市民の皆様にお約束をいたしましたマニフェストの実現について全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

二つ目の、企業誘致については、資料2のとおり、産業展開推進室を新たに設置をし、企業誘致の取り組みを積極的に展開をしていくことといたしました。

本市では、団塊の世代の大量退職や急速な高齢化による市税の減収が予想される中、産業の空洞化も懸念をされており、将来にわたる財政基盤を強固なものにしていくためには、

企業誘致を推進をし、国際競争力の高い産業集積を図ることが喫緊の課題となっております。

このような状況に鑑み、7月1日、環境経済局経済部経済政策課内に、産業展開推進室を設置をすることといたしました。ここで、企業誘致を推進するための情報収集、発信、誘致活動、支援制度の検討に取り組んでまいります。

さらに、本年8月には、私を本部長とした産業展開推進本部を設置をし、全庁的な産業集積の推進体制を整備をし、積極的な企業誘致活動を展開してまいると、このようにいたしているところでございます。

次に、議題3の、さいたま市では「夏の軽装」を実施をいたします、ということでありまして、現在、地球規模での温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊など、環境問題が深刻な問題となっておりますが、このような状況の中、本年2月16日には京都議定書が発効し、私は、温室効果ガスの削減目標の達成に向け、国はもとより、地方自治体など地域での取り組みの強化が、これまで以上に重要であると認識いたしております。

また、さきに関催されました八都県市首脳会議におきましても、地球温暖化防止の取り組みとして、エネルギー消費が増大するこれからの時期に合わせ「夏のライフスタイルの実践」につきまして取り組んでいくこととなり、本市といたしましても、八都県市の取り組みと歩調を合わせながら、ノーネクタイ・ノー上着など、本市独自の「さいたま市地球温暖化防止キャンペーン」を実施するものです。

実施時期は、6月21日から9月23日までとなっておりますが、八都県市が同時期に実施することで、効果的な取り組みをすることとなっております。なお、国においては6月1日より「夏の軽装運動」ということで、一足早く実施をされておられますけれども、特に「ノーネクタイ・ノー上着」につきましては、本市にとりまして初めての取り組みですので、事業者並びに市民の皆さんに十分に周知を図ってまいりたいと考えております。

皆様のお手元にお配りをしてございますキャンペーン用のバッジの基調となるさわやかな緑色は、見沼田圃に代表される豊かな自然を表しております、「エコシティ」と「軽装・ノーネクタイ運動実施中」の文字をあしらったものでございます。

その他の取組内容につきましては、記載のとおりであります。

今回のキャンペーンは、地球温暖化防止にとりまして小さな取り組みかもしれませんが、行政や事業者、そして市民の一人ひとりが協力をし、一丸となって、地球温暖化に歯止めをかけるという大きな目標達成に向けスタートを切る一つのきっかけづくりにいたしたい、このように考えているところでございます。

私のほうからは、とりあえず以上です。

○テレビ埼玉 ありがとうございます。

今、市長から発表のあった件で質問等ありましたら、各社、ご自由をお願いします……。では、幹事社から1点、よろしいですか。

夏の軽装、クールビズの件なんですけれども、職員の中には、やはり抵抗を持つ方もいらっしゃると思うんですけれども、周知徹底を図るためにも、市長も率先してやはりなさるおつもりですか。

○市長 おつもりです。

○テレビ埼玉 21日から。

○市長 そうですね。

今、ここの温度、何度なんでしょうね……これで26度？

○事務局 一応設定は28度にしてありますけど、ちょっと人数が多いので……。

○市長 そうか……だから、難しいんだね。28度といっても、ここで測った温度と、この床で測った温度、違うでしょう、2度ぐらい。百葉箱じゃないけどね。だから、どこで測るんだっていう話が出てきちゃうだろうしね。

28度に、仮に28度という温度にダイヤルを回しておいた場合に、外気温が33～34度になれば、必ず29度、30度になっちゃいますからね。だから、どこで28度にするんだというのは、これまた研究しなきゃいけないのかなと思ってますけどね。

いずれにしても、八都県市もそうですし、このあいだ、指定都市市長会議でもね、やっぱりそんな話がだいぶ出まして、小池環境大臣が指定都市市長会議のほうへ見えまして、それで、なるべく足並みをそろえて、ノー上着・ノーネクタイ運動を推進してほしいというので、そのときは、例の、かりゆしルックっていうんですか、あれを、今朝、なんとか大臣に押しつけてきたとか言ってたけれども、まあ、あれがいいか悪いかは別問題として、軽装とカジュアル化というのは違うというふうに私は申し上げまして、軽装イコール、ポロシャツだとか、そういうようなカジュアルということではないんですよと。公務員としての品位を保ちながら、28度という設定温度で適応できるような、そういう服装にしていきたいということですね。

私どもがやっぱり率先してやりませんとね、いろんな方が役所へみえますからね、そういった方々が、私どもがネクタイしていて、そういった方がシャツ姿というのも、果たしてどういふものかなという感じはありますからね、やっぱりまず率先垂範ということが一番必要なんじゃないでしょうかね。

○産経新聞 すいません、その話なんですけど、具体的には、市長はどのような軽装スタイルをしようとお考えになっているんですか。

○市長 半袖でね、ボタンダウンのシャツです。

○産経新聞 それをもう用意されたりしたんですか。

○市長 今、用意している最中。

だから、デパートなんか、だいぶ売上が上がるんじゃないかと期待しているみたいだね。横浜の例で、何か中田市長が紹介してましたけど、結構、仮需要というのはあると言ってたね。半袖持っていない人が結構多いもんだから、仮需要というのが結構あると言ってた。

ネクタイ業界はどうですかね、これね。これは大変でしょうけどね。

○読売新聞 ほかの市町村だと、ポロシャツというところもあるみたいですけども、ここはそうすると、ポロシャツはだめと。

○市長 まあ、なるべく避けていただきたいと。

○産経新聞 あと避けてほしい服装とかというのはありますか。

○市長 やっぱり、あくまで軽装ということですから、あまりけばけばしい色合いだとか、そういうのはどうかなというふうに思っているんですがね。

まあ、だんだん、始まってくると、周りを見ながら、何となく似たようなトーンになってくるんじゃないですかね。

○埼玉新聞 特に、何かこういうのがいいとか、こういうのがだめとかというような基準を示されたということは……。

○市長 それは、基準はつきりません。それはあくまで、やる人間、自分たちの主体的な判断ということになります。

○読売新聞 企業誘致についてなんですが、7月に専門部署を立ち上げるということですが、これまではどこの部署で、どういう取組みをしていたんですか。

○事務局 企業誘致に関しましては、経済部の経済政策課、これが担当してやっております。

また、ここで、16年度に企業誘致推進会議というのが、都市局の整備企画のほうで事務局、また私のほうで事務局になってやっているんですが、それは、都市局として、再開発事業等での企業誘致の必要性から生まれたものなんですけれども、今の段階、今までの経緯としては、その2局で担当してまいりました。

○読売新聞 専門部署設置によって、例えば、これまでその都市局にあった部署というの

は廃止されるんですか。それか、統合で廃止されるのか、そのまま残るのか。

○市長 それについてはですね、兼務発令ということもございまして、そういった新しいところをつくって、一括してね、一括して、企業さんなり何なり相談に来るとか、またこちらから誘致に行くとか、そういった窓口はそうやって一本でやりますけれども、当然、今までの流れもありますから、兼務発令ということで、それらについては、今までの路線も生きるようにしていきたいという考え方なんですけどね。

○日経新聞 同じく企業誘致の関連でですね、埼玉県が、2年間で100件、目標を設定して、県の幹部が3,000社を訪問しようと言っているんですけども、さいたま市のほうとしても、実際に数値目標をあげて……。

○市長 まだこれからなんだけどね。これから組織をつくって、数値目標を設定していくことになるのかな。

もちろんまた必要があればね、私自身も行きますよ、いろんなところに。

○日経新聞 先ほど、県がですね、東芝の深谷工場にSEDの量産拠点の誘致を目指していたのが失敗、難しい、だめになってしまったんですけども、それは、埼玉というのは海がなくて、やっぱり輸送の面でかなり厳しいという背景もあったと思うんですけども、そういう中で、さいたま市として、どういうところがさいたま市の魅力なんだということ、市長、訴えていこうとお考えですか。

○市長 まず第1点的に申し上げますと、いわゆる過去の、いわゆる重厚長大的な産業、これを、例えば工業団地みたいなところに誘致するという方向とは全く違って、IT産業ですとか、高度医療機器ですとか、そういったものを中心としてですね、市内五つぐらいのポイントを設けて、それぞれ適正なものの誘致を図っていこうということの中で、何がやっぱり魅力かということになってくると、一つは、やっぱり新幹線5路線が集結する、そういった交通の利便性、また、今度岩槻が入ったことによって、東北自動車道のインターチェンジも、まさにさいたま市の中の一部ということになりますしね、そういった交通利便性をどう生かしていくかということが一番大きなポイントになっていくのかなというふうに思っています。

あと、付け加えることがあったら言ってください。

○事務局 ただいま市長のほうからお話しした部分とですね、まあ、幾つかあるんですが、今のお話に関連するかもしれないんですけど、人口の集積だとか、人材、さいたま市内はですね、結構そういう……言葉はちょっと悪いんですが、よい知識とか能力を持った方が多いというのがわかっております。それとあと、東京に近いということで、当然のこと

ながら巨大マーケットのアクセスが強いと。あと、また、開発研究型の企業というのも集積しておりますので、そういったものを売りにしていきたいと、そういうようなかたちで考えております。

○日経新聞 県のほうと連携をしていくお考えはあるのでしょうか。

○市長 今でもやっていますね。

結局、いろんなことやっても、さっきの話じゃないが、ミスマッチが結構多いわけですね。だから、両方が、狙う企業が多少違うということの中で、ミスマッチの部分、お互いに補えるという、そういう効果が出てくればいいと思っておりますがね。

だから、名前もね、県と全く同じ名前じゃしょうがないもんだから、別個でね、産業展開というふうな新しい呼び方をやったんですが。そうしないと、県の、市のという、企業誘致推進というふうなね、全く同じ名前になっちゃうもんだから、区別つかないもんですからね、何かいい名前ないかということで、そんなことを議論しました。

○日経新聞 そのミスマッチというのは、具体的にどういう部分ですか。

○市長 例えば、県は、今、工業団地がかなり空いちゃっているわけだから、そこへ、東芝さんじゃないけど、そういったようなものをぜひ来てほしい、勧誘しようよ。

ところが、某企業にしてみると、そうじゃなくて、こっちは高度医療のね、そんなに面積要らないんですよ。ただ、そういうふうな、例えば、それに使うための光学機械、レンズだとか、そういったような集積があるかないかとか、そういうふうな話になってくると思うんですよ。

だから、そういうところをうまく取り結んであげれば、両方が、県も市も両方が、ある意味では補完し合って、もっともっと成立、婚約成立というか、実際の誘致というものが実現する、その頻度が高くなってくるんじゃないかなと、こう期待しているんですけどね。

○毎日新聞 毎日新聞です。

先ほどの魅力のお話ですけども、税制面とか、何かそういう優遇措置みたいなものは。

○市長 それ、これからまたね、当然、考えようということでございます。

セールスポイントというのは、さっき言ったような人口集積だとか、それから巨大マーケットへのアクセス性ですとか、それから研究開発型企業の集積がかなりもう見られているということ。それから、行政機関の立地集積。これ、市、県、それからさいたま新都心という部分の中で、国のブロック機関が18も集まっていますから、かなりそういった意味での行政機関の立地集積が見られていると。また、災害に強い地域である。こんな特性を生かしてですね、やっといこうということで、これから、資金面での優遇制度ね、定期

借地権みたいな、土地処分方式のあり方に対する検討をしたり、コスト面以外の支援策ですね、各種申請手続の迅速化、簡素化、そういったもの、それからまた、税制面での優遇ですね。そういったものをどうするかというのは、これから考えていく話ということなんですけれども、いずれにしても、いろんな施策をつくっていく中で、企業として見て、企業として見て魅力あるかないかですよ。企業として見て、魅力あれば来てくれるし、企業として見て魅力なければなかなか難しいと、こういうことになるんじゃないでしょうか。

○朝日新聞 朝日新聞ですけれども、経営戦略会議の件でお聞きしてよろしいですか？

この前の会見のときに、今後、専門家の方も入れていくことも考えるというお話がありましたけれども、現時点で、こういう方をお呼びしたいとか、もしくは予定されている方がいらっしゃれば教えてください。

あともう1点、会議のほうには職員の方も、その案件に応じて入れていくということですからけれども……職員の方も案件に応じて入れるということですからけれども、どの級の方を想定したもの……。

○市長 基本的なものの考え方として……CEOというの知ってますよね。

○朝日新聞 はい。

○市長 この経営戦略会議というのは、ある意味ではCEO会議だというふうにとらえていただくとわかりやすいんじゃないかと思うんですね。いわゆる、グループ全体の、市全体の戦略を決定するのがここですよ。それで、実際に施策を、それで決まった施策を行っていくのがCOO、各局長と。助役をそれぞれ筆頭とした各局長ということになってきて、それじゃ、そのCEOとしての最高戦略会議の中で、専門家の意見を聞いたほうがいいよとか、それからまた、COOからの、具体的なラインからの説明を求める、当然そういうこともあります。そういったことも参考にして戦略を考えるのが、この経営戦略会議だと。

今までとどう違うんだという話が、結構、某新聞にも書いてあったけれども、マニフェストがあるかないか、これは決定的に違うと思うんだね。今までは、ある意味では、市の職員なり何なりが考えたというか、そういったものをどうしましょうという部分が非常に強かったわけですね、この政策調整会議ですね。今度は、マニフェストの進行管理ということが一つ入っている。

それから、そのマニフェストでも当然網羅しきれていないものがありますから、そういったものについては、今までと同じように、サマーレビューなり何なり、次の予算編成に向かっての、その政策提言の段階で出してもらおうということになっていくのかなと、いう

ふうに思っています。

したがって、今、今現在、どなたか、例えば経営者の方ですとか、そういった方を、今だれを呼ぶとか、そういった段階には至っていません。

○埼玉新聞 失礼します、埼玉新聞です。

選挙期間中に出されたこの中……これですね、もともになるのは。

○市長 それです。

○埼玉新聞 特に、市長は、できるだけ早くというのを挙げてますけれども、その中でも特にというのは、何かありますか。

○市長 まず、経営戦略でつくったでしょ。それから市長給与削減したでしょ。

○埼玉新聞 ええ。

○市長 もう2項目やっているんだよ。

○埼玉新聞 そのほかには。

○市長 だから、これから、それをまず全部、どこから手をつけるかという、それも含めてね。

最初に手がついたのが実は、今言ったこの、企業誘致ですよ。企業誘致のことに最初に手がついたということですね。

○東京新聞 すみません、いいですか、東京新聞ですけど。

随時開催するというふうになっているんですが、大体、市長がつくられたそのマニフェストを4年間で実現するためには、大体、戦略会議というのは大体どのくらいの頻度で開いていければいいかなという……。

○市長 そうね、まず、そこまで考えてませんけど、月に最低でも2回は開かなきゃならないでしょう。

これからね、7月ぐらいに……この皆さんのところに工程表というの行ってますか。行ってるね、工程表。工程表で見てもらうとわかるように、これから、今……ちょっと待ってね……これでいいか、実現に向けての取組みということで、今、このところでは、担当部局、課まで含めて、それを各項目ごとに全部張り付けたわけですよ。そこで、さっきも申し上げましたけれども、原課のほうで原案をつくってもらって、それを議論して、工程表をどうやるかと。で、工程表を作成をして、それから順次やっていくということになりますから、今年の夏ぐらいが一番頻度が高くなるんじゃないでしょうか。そういうものがどんどん出てきますから。

そうすると、それこそね、9時5時じゃとても間に合わないよというような話も、中に

は出てくる可能性もあるなと思っているんですけどもね。今年の夏がやっぱり一番集中的だと思いますよ。

○東京新聞 そうすると、そのときに、そのマニフェストにうたっているものを各担当課にその原案づくりとか、もう既に周知されているんですか。

○市長 まだ周知していません。

○東京新聞 じゃ、その段階で……。

○市長 昨日ね、どの課にどう張り付けるかということをやっていますから。

○助役 一応、所管課を決めておりますので、その所管課にこれから周知をいたしまして、先ほど市長がおっしゃられました、7月、8月の集中議論に向けて、それまでに各所管課でその取り組み方針、それからどういうスケジュールでやるかということ、原案をつくっていただくと。そういうかたちになっています。

○NHK すみません、NHKですけども、今回の会議は、昨日会議があって、内容の公表が今日ということで、ちょっとこの、スピード感のある市政運営とちょっと、合致するのかなど、ちょっとクエスチョンのところがあるんですが、今後の会議は、いつ……。

○市長 まだ、昨日では整理できなかったんですね、議事録が、簡単に言うと。

昨日のすぐだから、議事録が整理ができなかったもので、今日発表しますということにさせてもらったんですけどね。他意はございません。

○NHK 今後は、例えば市民への情報公開などの方向というのは、市長ご自身はお考えでしょうか。この会議の話し合われた内容について。

○助役 この会議はですね、いろんな重要事項の決定も行いますけれども、その過程の、いろいろな議論もいたします。したがって、決定をいたしました重要事項につきましては公表していきたいと思っておりますけれども、議論の途中経過につきましては、まだ途中ということでもありますので、すべてを公表するというだけでは、重要な決定事項は公表していきたいということをご理解いただきたいと思います。

○NHK 方向としてはどういうことを、今ご検討……例えば横浜市などはですね、週に1度開いて、ホームページに随時載せているようなんですね。市民の方たちの関心も高いということを知っているんですけども、今現在でどういった方法をご検討されてますでしょうか。具体策。

○助役 ホームページでやる場合もあるでしょうし、あるいは、今回のように、市長が記者会見をされる機会があればその機会に発表するというものもあるでしょうし、それはちょっとこれから検討させていただければと思います。

○埼玉新聞 工程表の何か進捗状況の公表、年2回とか、実績評価の公表というのについても、まだこれから、公表の方向については検討中ということによろしいのでしょうか。

○市長 方向としては、公表します。

○埼玉新聞 はい。

○市長 それから、検討の結果についても公表しますということで、方向付けはもう決まりました。

ただ、具体的にどうするかというのは、これからだと、いう段階ですね。

○埼玉新聞 あと、実績評価というのは、どういうかたちで評価は出すのでしょうか。

○助役 要するに、ちゃんと進んでいるとか、一定進んでいるとか、なかなか進んでいないとかという、そういう3段階ぐらいに分けて評価をするのかなというふうに思っておりますけれども、それは、各担当課でそういうような評価をしていただいたうえで、この都市経営戦略会議で、そういう進捗状況になっているかどうかということもチェックをして、それで公表したいというふうに思っています。

○埼玉新聞 じゃ、外部評価ではなくて、内部で評価をしてということになるわけですね。

○助役 先ほど市長がおっしゃられましたように、CEOがチェックをすればよろしいんではないかと思うんですけれども。

○テレビ埼玉 市長発表議題で、その他……。

○読売新聞 すいません、産業展開室、ちょっと話が戻るんですが、展開室で次の活動を開始しますとあるんですが、この中で、まず最初に取り組むことは何になるのでしょうか。

○事務局 仕事の内容ですよ。

○読売新聞 7月1日に設置して、まず最初に取り組むことというのは。

○事務局 まず、仕事そのものというのは、主なものというのは3本ぐらい考えております。

まず、一番必要なのは、情報収集ということが大事です。

それに伴ったものに対して、今度は発信していくということ。

それと、具体的にですね、企業のほうの誘致の企画、また、先ほど来ちょっと話に出ますが、いわゆる支援策としてのインセンティブ等の検討をしていくと。

そのへんのところになるかと考えております。

○日経新聞 推進室のトップはどのぐらいの人になるんですか。

○助役 トップって、どのくらいということですか。

○日経新聞 どのくらいの権限が与えられているかという……。

○助役 権限ですか。

○日経新聞 役職という意味で。

○助役 役職はね、一応、部長というか局長級ぐらいになってますけど……。

○日経新聞 局長級……。

○助役 それでいいんだろう？

○事務局 よろしいでしょうか。課内室ということなので……。

○助役 ああ、そうか。

○日経新聞 すみません、ちょっとまた都市経営戦略会議に戻ってしまうんですけども、市長、最初おっしゃられた、縦割行政の排除を進めるという話なんですけれども、今までも、政策会議、政策調整会議をやられてきて、どういうところがその、今までの会議は縦割行政だったという……。

○市長 あのね、例えば、安全・安心なまちづくりという項目一つ掲げてみてもね、それこそ、交通安全から食物の安全から、今度のガードレールの金物じゃないけど、さまざまな安全があるわけですよ、そのへんをバーッとちょっと出してみたんですけれども、及ぶ課がやっぱり、10課ぐらい出てきちゃうのかな。それが、局だと3、4局にやっぱり跨がるわけですよ。

ところが、市民にとって安全・安心というのは、安全・安心そのものであって、食物の安全だけでいいとか、交通安全だけでいいとか、そういう話ではありませんからね。

そういった意味で、従来、縦割りというか、縦でなきゃできないいろんな仕事もあるんだけど、それを総合的にまとめ上げていくという作業が、今度、非常に大きなポイントになってくるんじゃないでしょうか。そういうものばかりじゃありませんけれども、逆に言うと、専門的に一つの所掌でずっとやらなきゃいけないような仕事もあるんだけど、今ちょっと例示挙げたようなものというのは、非常に多く跨がるわけですよ。そういうのを縦割りというかね、まあ縦割りは縦割りで仕事はするんだけど、それをどうまとめ上げていくかという部分じゃないですか。

○日経新聞 今までの会議だったら、まとめ上げられなかったという……。

○市長 いや、そんなこともないけどね。できるだけのことやっていたけどね。

さっき言ったようにね、そのマニフェストというものがあるかないかということが一番大きな違いであるし、その経営戦略会議の位置づけというのは、まさにCEOのね、の集まりというとらえ方してもらおうと一番わかりやすいと思うんだよね。

今まではCOOのほうが、やっぱり、どちらかというまとめることが多くて、CEO

がなかなかね、とりまとめるのは難しいという、行政というのはそういう体質がありますから、それを逆転をするという発想ですよ。

○産経新聞 よろしいでしょうか。

○市長 もうそろそろしないと、時間があれだよ。

○産経新聞 いいでしょうか。関連で。

工程表の作成が夏ということなんですけれども、費用対効果ということをかなり市長おっしゃっていたと思うんですけど、具体的にこの事業に対してこれだけ費用かかって、経済効果これくらいあるという、数値も同時に示すという……。

○市長 これからだよ。まだ、全部これから。

○産経新聞 工程表の中に、事業によってはきちんと示していかれるという……。

○市長 そうね。

○産経新聞 基本的な方針としてはそういう……。

○市長 ものによっては、ほとんど予算かからないのもあるし、かなり巨額な投資しなきゃいけないのもあるし、まちまちですからね。

○テレビ埼玉 ほかに、よろしいでしょうか……。

それでは、幹事社質問させていただきます。

2点あるんですが、まず1点目。さいたまタワーについてなんですけれども、先日開催された八都県市首脳会議で、市長と上田知事は、「さいたまタワーが災害時のバックアップ機能を持つとして評価された」と話されて、各知事と市長から支持をいただいたとの認識を示しました。

これまで、どうしても「第2候補」ということで、「墨田・台東エリア」の後塵を拝していた感がありますが、今回支持を受けたということは、タワー誘致への追い風になるというふうにお考えでしょうか。

また、今後、逆転に向けて具体的にどのような活動を行っていくかということが第1点。

二つ目の質問が、先日行われたテロ災害対応訓練の件なんですけど、政令市で初めてサリントロ災害を想定した訓練を行いましたけれども、テントの設営ですとか、被害者の救助が遅れるなどの課題が残ったようです。今後、これらの課題にはどのように対応していくかということと、来年度以降もこの訓練を実施していく予定でしょうか。

この2点についてお答えいただけますでしょうか。

○市長 まず、八都県市首脳会議での発言でありますけれども、「広域防災・危機管理体制の強化」という議題が八都県市で一つの議題、テーマとして議論されました。それに関

連して、さいたまタワーと首都圏の防災機能についての考えを申し上げたところでありまして、防災については首都圏全体で担うべき事柄であること、さいたま新都心は地盤も安定しておりまして、「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」において広域防災拠点に位置づけられているということ、既に防災に関する都市基盤も十分に備わっている、それから、災害発生時に正確な情報を絶え間なく発信できるよう電波のバックアップを備えていくということが重要だろうということで、電波のバックアップという部分ですね、さいたまタワーの有用性をお話をさせてもらいました。

こうした首都圏における防災上の広域的見地からですが、八都県市の首長の皆様に、さいたま新都心、さいたまタワー誘致に関しての理解をお願いいたしましたけれども、一定の評価といいますか、ご理解をいただけたものというふうに考えているところでございます。

本年度の活動についてですが、今後とも埼玉県と連携をして、さいたまタワー実現大連合による誘致活動を継続してまいります。具体的には、総務省や放送事業者に対しまして、防災面からさいたま新都心の優位性を強くアピールをして、「新タワーは、首都圏災害時の危機管理という国家的見地からさいたま新都心を選定されるよう」、積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えています。

ただ、1位2位ということなんです、この墨田・台東とさいたまが1位、2位というふうな位置づけには、今なっていますけれども、同時に並行して審議をしているわけではないということですね。

まず1位の台東・墨田と審議をして、それがどうしても駄目だという段階になって2着におりてくると。こういうことですから、今現在、今申し上げたような働きかけはずっと継続していきますけれども、同時に審議をしてもらうという立場にはなっていません。

ただ、現実問題としてですね、やはり住民の理解を得る……三つ条件出ていますが、かなりみんなきつい話で、台東・墨田で協力をしてやりなさいということになっていますけれども、区議会があつて、別な区でね、果たしてできるのかなということがあります。

住民の理解という面では、非常に稠密な住宅が張りついた地域ですので、これは、例えば観光面から言っても、観光バスが入らなきゃ話になりませんから、24メートル道路を2本ぐらいはつくらなきゃいけないと。そうすると、これから都市計画を決定してですね、用地買収にかかって、2011年に間に合うかということ、これはちょっと不可能かなというふうに私どもは思っております。

もう一つは、災害時のバックアップ機能ということですが、ここはご承知のように、過

去においてですね、関東大震災の中でも一番やられちゃった地域ですからね、ここで、ここが災害などのバックアップに適正だとはとても思えない、というようなことからですね、実際、第1位の台東・墨田の検討の段階においてですね、まず、委員の皆さん方がここを推したという、ひとつの、下町の復活だとか、いろんなそういう面でのことがもし仮に正しいとしてもね、実際建てるよといった場合に建つかというと、これはちょっと無理だろうということに私はなると思っているんですね。そういう次の段階が展開をされるだろうというふうに思っています。

また、放送事業者から、特に観光の面についてですね、いろいろ話があったんですね。ヘリコプターで視察されたようですから、ヘリから見ますとね、さいたま新都心のすぐ脇へ見沼田圃来ていますからね、これじゃ人がいないんじゃないかとかいうことになりかねないんだけど、新幹線5路線だとか、そういったことがもう少しおわかりいただけないのかなということと、19年度には鉄道博物館も完成をしますしですね、盆栽村等もそのころは目処がついているでしょうから、こういった集客施設との回遊性、それから県内観光地との連携、こんなことも考えていきたいなというふうに思っています。

それから、次の、サリンテロ災害の件ですが、27日のテロ対応訓練は、浦和美園駅の駅舎で起こり得る実災害を想定したものでありましてね、当初の目的となる被害状況の情報収集や、救助体制の確保、医療機関と災害現場の連携など、想定される課題の検証を中心に実施をいたしました。

今回の訓練では、被害の拡大防止を図るための活動を最優先をしたところですが、課題といたしましては、初動対応としての災害現場の状況をいち早く把握をし、救出するまでの時間短縮や、医療機関等の他機関との連携体制の確立などの課題が挙げられますが、その反面で、傷病者のトリアージや除染等の応急救護活動に対しては、実戦的な活動ができたものと考えておりまして、これらを確認できたことは大変有意義な訓練が実施をできたものと考えています。

なお、化学テロ災害の場合、消防隊は、汚染区域等の被害の拡大防止を図ることが最重要課題となります。このため、原因物質の特定、消防の警戒区域の設定、さらに、除染施設を速やかに設営することなどが求められることから、さらに迅速・的確な活動を行えるよう、活動全般の精度を高めていきたいと考えています。

また、化学テロ災害や集団災害への訓練については、今後も継続していこうというふうに考えております。

とりあえず以上です。

○テレビ埼玉 ありがとうございました。

幹事社質問その他の件で質問等あったらお願いします。

○読売新聞 すみません、読売ですけれども。個人情報保護の観点から、全国の自治体なんかで、住民基本台帳の閲覧についていろいろ規制をかけている動きが、傾向があるんですけれども、さいたま市として、その点で何か考えていることありますか。

○助役 現在のところは、まだ、対応ということでは考えておりません。今までどおりやっっていこうというふうに思っております。

○読売新聞 議論の中で、規制が必要なんじゃないかというような、そういった議論はどうでしょうか。

○助役 当然、そういった話も中では出ておりますけれど、全体としてはまだ、どういうふうにするというところまでには至っておりません。

○NHK 今の関連なんですけれども、市としては、何かしていかななくてはいけないというものはお持ちなんでしょうか。

○助役 難しい話なんですよね……。

○NHK 法律ありますのでね。

○助役 はい。だから、今のところは、私のほうでは、とりあえず法律にのっとった方向ということをもと基本としておまして、これからの話ですね……何かしようというところまでは、まだいっていません。

○テレビ埼玉 そのほか、よろしいでしょうか……。

では、どうもありがとうございました。

○進行 これで、定例記者会見を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。